

令和二年度第四回（七月二十日）

諫早市農業委員会総会 議事録

令和2年度諫早市農業委員会 第4回総会議事録

1 開催日時 令和2年7月20日(月)開会 午前10時10分～閉会 午前11時10分

2 開催場所 諫早市役所 本館5階 大会議室

3 出席委員(18人)

仮議席	2番	久保 繁	3番	小森俊夫	4番	中尾貞治
	5番	久本純造	6番	立森和富	7番	前田貞松
	8番	中川一範	9番	松尾正晴	10番	長谷川 博
	11番	山口勇満	12番	中島康範	13番	松本秀徳
	14番	陣野昭則	15番	山口廣三	16番	澤久 進
	18番	池田武弘	19番	野副栄治	20番	山開博俊

4 欠席委員(2人)

仮議席	1番	池田つや子	17番	周防克己
-----	----	-------	-----	------

5 事務局

局長	宇野和利	次長	寿柳知己	主任	半田智也
----	------	----	------	----	------

6 総会出席者

諫早市長 宮本明雄(総会招集者)
農林水産部 部長 関 栄治
農林水産部 次長兼農業振興課課長 松落輝彦
農林水産部 農業振興課 課長補佐 坪内理子

7 付議事件

第1号 会長の互選について
第2号 会長職務代理者の互選について
第3号 議席の指定について
第4号 農業委員会運営委員の選任について
第5号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

8 その他

①地区別協議会の開催について
②農業者年金推進委員等の選任について
③農業委員会互助会の設置と役員の選任について

9 議 事

(開会)

事務局 長

只今より、令和2年度諫早市農業委員会第4回総会を開始します。

開会にあたり、宮本市長の挨拶をお願いいたします。

市 長

本日は、令和2年度の第4回諫早市農業委員会の総会ということでございます。ただいま、都合によりご欠席の方もいらっしゃいましたが、20名の皆様方に辞令を交付させていただきました。平成28年の4月に農業委員会制度というのが改正になりまして、今のような形で辞令を交付するのが2回目になるかと思っております。平成17年の3月に合併をいたしまして、新たな諫早市農業委員会としてスタートをし、平成28年の法改正によりまして、このような形での体制になっております。選出の方法も前からすると変わりました。推薦、自薦ということで、それぞれの方に機会が与えられるというような形になっております。今日は改選後の最初の総会ということもありまして、会長ほか各役職を決めるということが必要になってくるというふうに思っております。さて、今年はある意味特殊な年でございます。2月、3月から新型コロナウイルス感染症の影響で、農業に大きな影響が起きていると思っております。非常に好調な部分と非常に困難な部分とが同居しているというのが今の状況ではないかなと思っております。家庭での消費が増えていることであたり、契約栽培で飲食業等に卸され、これまで販路を広げてこられた皆さん方への影響だったり、それから天候が非常に不順でございます。今日も朝から雨がだいぶ降りましたけれども、このような形というのは20数年ぶりの梅雨ではないかなというふうに思っております。今日は20日ですけれども、まだ梅雨明け宣言はなされておりません。私の経験では平成9年から23年ぶりではないかと思っております。これまで諫早の大災害というのは、諫早大水害にしても長崎大水害にしても25日だったり23日だったり一旦梅雨が明けてから豪雨となったという経験がありますけれども、このような形というのは、あまりないのではないかなと思っております。そういった意味では、農業は天候に左右されますので、非常にご苦労も多いし、いつもとは違う手間をかけておられるのではないかなと思っておりますけれども、どうぞ農業の先駆者、先導者として、そしてまた、農地の適正化、農地を守るという意味からして、皆様方のご活躍に期待を申し上げたいと思っております。今回の新型コロナウイルスの影響によりまして、国も農業の大事さをあらためて感じたのではないかなと私は思っております。マスクや消毒液が不足するということが起こりましたけれども、食料は順調に供給がされました。あれで食料の供給が途絶えるようなことがあると、大きな混乱を招いたと私は思っております。それは生産者の皆様、流通業者の皆様の皆様のご努力によるものだと思っております。諫早市は農地利用の最適化推進委員が38名いらっしゃいます。是非、農業委員の皆様とともに、諫早市の農業、日本の農業をどう組み立てていくべきなのかについて、ご論議を賜れば有難いと思っております。農業といっても花き栽培から果物、根物、葉物、施設野菜など多種の作物が生産をされているという状況でございます。耕地面積で広いのは水田でございます。主食の米でございます。そういった意味で、

今の世界の状況、そして、日本の在り様についても、ご論議を賜りまして、諫早市の農業の在るべき姿について、いろいろな意味でご提言を賜れば有難いと思っております。皆様方のご努力に期待をし、そしてまた支援をしていただきますようお願いを申し上げます。令和2年度第4回諫早市農業委員会総会にあたりご挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございました。

事務局長 ありがとうございました。宮本市長は、次の公務の都合によりまして、ここで退席となります。市長様どうもありがとうございました。

〈市長 退席〉

事務局長 それでは議事に入る前に、わたくしの方から、農業委員に任命されました委員の皆様を、再度、ご紹介申し上げます。お手元に配布しております「座席表」をご覧ください。本日は、地区別に席順を設けております。地区別番号順にお呼びしますので、自席でご起立のうえ、地区ごとに全員お揃いの後、一礼して着席をお願いします。それでは、ご紹介いたします。なお、本日の番号は仮の番号とさせていただきます。中央・本野地区、2番久保繁委員、3番小森俊夫委員。なお、1番の池田つや子委員は都合により欠席でございます。続きまして、長田地区、4番中尾貞治委員、5番久本純造委員。小栗・真津山・有喜地区、6番立森和富委員、7番前田貞松委員。多良見地区、8番中川一範委員、9番松尾正晴委員。飯盛地区、10番長谷川博委員、11番山口勇満委員。小野地区、12番中島康範委員、13番松本秀徳委員。森山地区、14番陣野昭則委員、15番山口廣三委員。高来地区、16番澤久進委員、なお、17番周防克己委員は都合により欠席でございます。小長井地区、18番池田武弘委員、19番野副栄治委員、20番山開博俊委員。ありがとうございました。以上で、委員のご紹介を終わります。

事務局長 次に、議案審議に入りたいと思いますが、本日の総会の議長につきましては、「諫早市農業委員会総会会議規則第6条」の規定により、総会の議長は会長が務めると規定されておりますが、本日の総会は、農業委員会委員任命の後、最初に行われる総会でございますので、会長が選出されるまでの間、「地方自治法第107条」の規定を準用し、年長の委員に臨時の議長をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

〈「異議なし」と言う者あり〉

事務局長 本日の出席委員の中では、小森俊夫委員が最年長の委員でございます。小森俊夫委員に臨時議長をお願いしたいと思います。

事務局長 それでは、小森俊夫委員、議長席をお願いいたします。

〈臨時議長着席〉

臨時議長 皆さまこんにちは、ただいまご指名をいただきました小森でございます。臨時に議長の職務を行いますので、みなさまのご協力をお願いします。

臨時議長 それでは、議案審議に入ります。総会における委員の議席は、「諫早市農業委員会総会会議規則第5条第1項」に、「会長が定める」と規定されておりますが、会長がまだ決まっておられませんので、議事進行上、臨時議長において、ただいまご着席を仮の議席として指定いたします。それでは、本日の総会の定足数について、事

事務局より報告を願います。

事務局　ご報告いたします。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に、「総会是在任委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。」と規定されております。諫早市農業委員会の在任委員は20名で、本日、18名の出席でございます。したがって、出席委員が過半数に達していますので、総会が成立していることをご報告申し上げます。なお、1番池田つや子委員、17番周防克己委員から欠席の届出を受けております。

臨時議長　それでは、議事を進める前に、議事録署名人を定めたいと思います。私に一任していただければ指名したいと思います。いかがでしょうか。

〈「異議なし」と言う者あり〉

臨時議長
(議案第1号)　異議なしということですので、議事録署名人に久保繁委員と山口勇満委員のご両人をお願いをいたします。なお、議事録は、事務局をお願いをします。それでは、第1号議案「会長の互選について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局長　それでは、ご説明いたします。農業委員会等に関する法律第5条第2項に、「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」と規定されております。選出の方法といたしましては、地方自治法第103条第1項及び同法第118条第2項を準用し、単記無記名投票による方法と、出席委員に異議がないときは指名推選による方法の2通りがございます。以上でございます。

臨時議長　事務局から説明がありましたが、会長互選の方法については、「選挙による方法」と「指名推選の方法」があります。いずれの方法がよろしいかお諮りいたします。

〈「指名推選をお願いします」と言う者あり〉

臨時議長　ただいま、「指名推選」とございましたが、それにご異議ございませんか。

〈「異議なし」と言う者あり〉

臨時議長　会長の互選は、「指名推選」の方法に決定してよろしいでしょうか。

〈「異議なし」と言う者あり〉

臨時議長　ご異議がないようですので、会長の互選は、指名推選による方法で行いたいと思います。それでは、自選、他薦を問わず、会長に適任と思われる方の推選をお願いします。

6番委員　山開委員が適任だと思いますので推選いたします。

〈「山開委員」に異議なしと言う者あり〉

臨時議長　それでは、お諮りします、会長に山開博俊委員を推選する発言がっております。山開博俊委員を会長とすることにご異議ありませんか。

〈「異議なし」と言う者あり〉

臨時議長　地方自治法第118条第3項を準用し、出席者全員の同意を確認いたしますので、ご異議がない方は挙手願います。

〈賛成者の挙手〉

臨時議長　全員の挙手を確認しましたので、山開博俊委員を会長とすることに決定いたします。会長が決定しましたので、ここで議長を会長と交代いたします。委員各位のご

協力により、無事に臨時の議長の重責を果たすことができました。ありがとうございました。

〈 臨時議長退席 〉

事務局長 小森委員、臨時議長、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。それでは、会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。議長席にて、よろしく願いいたします。

〈 新会長着席・挨拶 〉

会長 皆さん、おはようございます。再度、会長に推選いただきました。今後、3年間皆様とともに、諫早市農業委員会発展のために、また、地域の農業のために、がんばる所存でございますので、皆様方のご協力のほどをよろしく申し上げ、簡単ではございますけれども、会長就任の挨拶といたします。

事務局長 ありがとうございます。諫早市農業委員会総会会議規則第6条に「会長は、総会の議長となり、議事を整理する。」と規定されています。つきましては、山開博俊会長に、総会の議長をお願いしたいと存じますので、これ以降の議事の進行につきまして、よろしく願いいたします。

議長 (議案第2号) それでは、会議を再開させていただきます。次に、議案第2号「会長職務代理者の互選について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局長 はい、ご説明いたします。会長職務代理者の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項に、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と規定されているところでございます。会長職務代理者の互選の方法は、会長互選と同様に単記無記名投票による方法と出席委員に異議がないときは指名推選の方法がでございます。以上でございます。

議長 事務局から説明がありましたが、互選の方法については、「選挙による方法」と「指名推選の方法」があります。いずれの方法がよろしいかお諮りいたします。

〈 「指名推選でお願いします」と言う者あり 〉

議長 会長職務代理者互選の方法については、「指名推選」の方法に決定してよろしいでしょうか。

〈 「異議なし」と言う者あり 〉

議長 ご異議がないようですので、会長職務代理者の互選は、指名推選による方法に決定をいたします。

議長 それでは、どなたか会長職務代理者に適任と思われる方の推選をお願いします。
5番委員 小森委員が適任と思います。

〈 「小森委員」に異議なしと言う者あり 〉

議長 会長職務代理者に小森俊夫委員を推選する発言があつておりますが、皆様ご異議ございませんでしょうか。

〈 異議なしと言う者あり 〉

3番委員 今回、農業委員に地域の自治会長から推薦され、もう一度やってもらえないだろうかという話をいただいた訳ですが、ご覧のとおり耳が少し不自由なものですから大役が務まるか心配がありますし、どなたか他にいらっしゃれば是非お願い

をしたいというふうに思っております。以上です。

議長 推選されました小森委員からどなたか他にいませんかというようなことでしたけれども、いかがでしょうか。

6番委員 これまでも立派にやってこられましたし、今回も小森委員にお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

〈異議なしと言う者あり〉

議長 3年間がんばっていただければ幸いです。委員の皆さんご異議ございませんでしょうか。

〈異議なしと言う者あり〉

議長 ありがとうございます。それでは、地方自治法第118条第3項を準用し、出席者全員の同意を確認いたしますので、ご異議がない方は挙手願います。

〈賛成者の挙手〉

議長 全員の挙手を確認しましたので、小森俊夫委員を会長職務代理者とすることに決定いたします。それでは、小森俊夫会長職務代理者より一言ご挨拶をお願いします。

〈新会長職務代理者 挨拶〉

職務代理者 それではあらためて、小森俊夫と申します。皆様方からご指名をいただきましたので、3年間がんばって務めさせていただきたいと思えます。会長はじめとして、委員の皆様、事務局の皆様のご協力をいただきながら、がんばっていきたく思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。それでは、会議を進めます。次に、議案第3号「議席の指定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局長 総会における議席の指定につきまして、ご説明いたします。諫早市農業委員会総会会議規則第5条に、「総会の議席は、市長から任命を受けた後の最初の総会において、会長が定める。」と規定されているところでございます。したがって、会長に議席を決めていただきたいと思います。よろしく願いします。

議長 これまでの慣例を踏まえ、また、総会における農地法による各種許可申請等の審議の際も地区別に審議されることを考慮すると、地区毎にあいうえお順の席順で、議席を決定いたします。なお、新たに定める議席は、次の総会から適用したいと思います。議席について、事務局から報告をお願いします。

事務局長 1番が池田つや子委員、2番が久保繁委員、仮番号3番の小森俊夫委員が職務代理者になりましたので、3番に中尾貞治委員、その後は順送りの番号となります。それから19番に小森職務代理者、20番が山開会長となります。以上となります。

議長 わかりました。次に、第4号議案「諫早市農業委員会 運営委員会委員の選出について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局長 農業委員会の運営委員会は、農業委員会の運営の各種方針、計画の策定及び市長への意見書提出などについて、必要に応じまして協議していただくために設置しているものでございます。運営委員会の委員数は、会長及び職務代理者のほかに、地区ごとに中央・本野・長田地区から1名、小栗・真津山・有喜・飯盛地区から1名、多良見地区から1名、小野・森山地区から1名、高来・小長井地区から1名ずつ選

出していただきまして、計7名の構成としております。各地区の委員の選出について、選出をお願いしたいと思います。

議長 　　ただいま事務局から説明があったとおり、それぞれ中央・本野・長田地区から1名、小栗・真津山・有喜・飯盛地区から1名、多良見地区から1名、小野・森山地区から1名、高来・小長井地区から1名の運営委員会の委員候補を決めていただきますようお願いいたします。しばらく休憩いたしますので、各地区で協議をしていただき、選出をお願いしたいと思います。決まりましたら事務局へ報告をお願いします。

　　〈各地区の話し合いと事務局への報告のため休憩〉

議長 　　会議を再開いたします。それでは、全地区の運営委員が決まったようですので、事務局から報告をお願いします。

事務局 　　それでは、運営委員の候補者について、ご報告いたします。会長、会長職務代理者のほかに中央・本野・長田地区から久本委員、小栗・真津山・有喜・飯盛地区から山口勇満委員、多良見地区から中川委員、小野・森山地区から山口廣三委員、高来地区・小長井地区から澤久委員、以上5名の方でございます。

議長 　　運営委員の候補者は、ただ今、ご紹介された委員の方々でございますが、運営委員に決定してよろしいでしょうか。

　　〈「異議なし」と言う者あり〉

議長 　　ご異議なしということでございますので、ただ今、ご紹介された方々を運営委員とすることに決定いたします。よろしく申し上げます。それでは、各委員から自己紹介をお願いします。

　　〈各委員の自己紹介〉

議長 　　次に、第5号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議案といたします
(議案第5号) 事務局 　　事務局から説明をお願いします。

事務局 　　それでは、ご説明します。「農地利用最適化推進委員」は、平成28年4月に改正施行されました「農業委員会等に関する法律」で新たに設置が義務化され、担当地区の農地の利用最適化を推進するために、現地活動を行っていただく委員のことでございます。また、同法第17条第1項で農業委員会が委嘱すると規定されております。諫早市では、農地利用最適化推進委員の定数について、条例で38名と定めておりまして、市内を9地区に区分し、地区の実情に応じて定数を配分し、公募を行った結果、団体推薦又は自薦により各地区の定数を満たす38名の応募があったところでございます。農地利用最適化推進委員としての適否については、農業委員候補者評価委員会に評価依頼を行いまして、評価委員会からは応募者38名について、候補者として適任である旨の決定がなされたところでございます。本日は、資料の5ページに名簿を記載しております38名の推進委員の承認を求めため、総会で提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 　　事務局から説明がありましたが、何か質問はございませんか。

　　〈「なし」と言う者あり〉

議長 　　質問が無いようですので、別紙の者を農地利用最適化推進委員として委嘱するこ

とにご異議ありませんか。

〈「異議なし」と言う者あり〉

議 長 ご異議がありませんので、別紙の者を農地利用最適化推進委員として委嘱することに決定します。

議 長 本日の会議の付議事項は終了しましたが、その他事務局から審議や協議等が必要な事項は何かありませんか。

事務局 事務局から次の3点について、説明を行い、すべて了承された。

- ① 地区別協議会の開催について
- ② 農業者年金推進委員等の選任について
- ③ 農業委員会互助会の設置と役員の選任について

事務局 午前の部は、以上です。午後から推進委員への委嘱状交付の後、合同の研修会を開催いたしますので、12時50分頃までに集合をお願いしたいと思います。

議 長 それでは、12時45分までに集合をお願いします。

議 長 _____ (印)

議事録署名人 _____ (印)

議事録署名人 _____ (印)